

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〔定量的な開示事項〕

計数は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（10ページ）及び単体自己資本比率（25ページ）に記載しております。

■自己資本の充実度に関する事項

● 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	単体				連結			
	平成22年9月期		平成23年9月期		平成22年9月期		平成23年9月期	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	15	0	13	0	15	0	13	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	923	36	919	36	923	36	919	36
国際開発銀行向け	1	0	1	0	1	0	1	0
地方公共団体金融機構向け	150	6	150	6	150	6	150	6
我が国の政府関係機関向け	4,086	163	3,724	148	4,086	163	3,724	148
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,069	642	9,302	372	16,069	642	9,302	372
法人等向け	86,387	3,455	84,076	3,363	82,126	3,285	81,278	3,251
中小企業等向け及び個人向け	77,428	3,097	77,024	3,080	78,361	3,134	77,024	3,080
抵当権付住宅ローン	24,807	992	22,307	892	24,807	992	22,307	892
不動産取得等事業向け	32,845	1,313	34,199	1,367	32,845	1,313	34,199	1,367
三月以上延滞等	2,351	94	2,693	107	2,415	96	2,693	107
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,613	104	2,439	97	2,613	104	2,439	97
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	10,798	431	7,572	302	10,798	431	7,572	302
上記以外	21,409	856	18,394	735	24,212	968	20,467	818
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	279,887	11,195	262,819	10,512	279,425	11,177	262,095	10,483
〔オフ・バランス取引等項目〕								
原契約期間が1年以下のコミットメント	72	2	50	2	72	2	50	2
特定の取引に係る偶発債務	—	—	51	2	—	—	51	2
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	2,287	91	1,876	75	2,287	91
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,859	74	1,626	65	1,859	74	1,626	65
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	929	37	925	37	929	37	925	37
派生商品取引	39	1	20	0	39	1	20	0
オフ・バランス取引等 計	2,901	116	4,961	198	4,777	191	4,961	198
信用リスク（標準的手法）計	282,788	11,311	267,781	10,711	284,203	11,368	267,057	10,682
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	23,965	958	23,449	937	24,138	965	23,540	941
総所要自己資本額	306,753	12,270	291,231	11,649	308,341	12,333	290,597	11,623

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

■信用リスクに関する次に掲げる事項

● 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）

（単位：百万円）

	平成22年9月期					平成23年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ以 外のオフ・バラン ス取引	有価証券	デリバティブ 取引			貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ以 外のオフ・バラン ス取引	有価証券	デリバティブ 取引		
国内計	866,650	640,857	192,691	199	3,027	1,027,582	702,751	296,698	104	4,622
国外計	25,262	—	25,176	—	—	23,180	—	23,129	—	—
地域別合計	891,913	640,857	217,867	199	3,027	1,050,763	702,751	319,827	104	4,622
製造業	44,082	28,489	15,549	—	120	49,766	28,580	21,140	—	597
農業、林業	1,624	1,623	—	—	19	2,397	2,396	—	—	20
漁業	473	473	—	—	—	310	310	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	150	150	—	—	—	150	150	—	—	—
建設業	28,725	28,327	358	—	967	30,051	29,629	376	—	675
電気・ガス・熱供給・水道業	6,625	280	6,337	—	—	4,910	387	4,517	—	—
情報通信業	4,919	2,988	1,920	—	7	5,263	3,273	1,981	—	—
運輸業、郵便業	36,394	16,556	19,804	—	6	41,702	16,930	24,741	—	41
卸売業、小売業	40,068	36,440	3,562	—	163	40,555	36,820	3,682	—	602
金融業、保険業	191,389	127,630	62,251	199	84	240,864	184,584	54,251	104	—
不動産業	60,813	52,609	7,885	—	208	62,766	54,470	7,994	—	368
物品賃貸業	6,071	6,027	—	—	—	6,537	6,493	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,690	3,688	—	—	44	3,555	3,554	—	—	20
宿泊業	5,093	5,092	0	—	143	4,436	4,436	0	—	174
飲食業	4,567	4,485	80	—	58	4,093	4,031	60	—	96
生活関連サービス業、娯楽業	9,781	9,756	15	—	40	9,230	9,202	15	—	44
教育、学習支援業	7,508	5,505	2,000	—	—	5,106	3,604	1,500	—	—
医療、福祉	14,437	14,434	—	—	202	15,754	15,751	—	—	679
その他のサービス	16,165	10,193	5,967	—	30	16,140	10,363	5,774	—	36
国・地方公共団体	200,100	111,476	87,679	—	—	312,868	119,385	192,636	—	—
その他	209,227	174,624	4,456	—	928	194,299	168,393	1,155	—	1,262
業種別合計	891,913	640,857	217,867	199	3,027	1,050,763	702,751	319,827	104	4,622
1年以下	159,927	140,053	18,929	33	1,383	229,775	213,956	14,910	—	1,511
1年超3年以下	95,778	62,213	33,474	30	110	104,626	60,379	44,201	40	289
3年超5年以下	151,192	75,597	75,490	51	199	261,221	76,033	185,084	57	148
5年超7年以下	66,436	45,628	20,732	75	159	49,151	38,320	10,823	6	386
7年超10年以下	94,552	65,649	28,894	8	265	103,589	69,457	34,131	—	454
10年超	195,065	165,916	29,148	—	873	186,825	164,203	22,622	—	1,808
期間の定めのないもの	128,960	85,798	11,198	—	36	115,573	80,401	8,053	—	23
残存期間別合計	891,913	640,857	217,867	199	3,027	1,050,763	702,751	319,827	104	4,622

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成22年9月期					平成23年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	869,079	639,457	192,691	199	3,070	1,026,858	699,964	296,698	104	4,622
国外計	25,262	—	25,176	—	—	23,180	—	23,129	—	—
地域別合計	894,342	639,457	217,867	199	3,070	1,050,038	699,964	319,827	104	4,622
製造業	44,082	28,489	15,549	—	120	49,766	28,580	21,140	—	597
農業、林業	1,624	1,623	—	—	19	2,397	2,396	—	—	20
漁業	473	473	—	—	—	310	310	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	150	150	—	—	—	150	150	—	—	—
建設業	28,725	28,327	358	—	967	30,051	29,629	376	—	675
電気・ガス・熱供給・水道業	6,625	280	6,337	—	—	4,910	387	4,517	—	—
情報通信業	4,919	2,988	1,920	—	7	5,263	3,273	1,981	—	—
運輸業、郵便業	36,394	16,556	19,804	—	6	41,702	16,930	24,741	—	41
卸売業、小売業	40,068	36,440	3,562	—	163	40,555	36,820	3,682	—	602
金融業、保険業	190,294	126,734	62,251	199	84	241,026	184,584	54,251	104	—
不動産業	57,095	49,602	7,885	—	208	58,884	51,683	7,994	—	368
物品賃貸業	6,071	6,027	—	—	—	6,537	6,493	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,690	3,688	—	—	44	3,555	3,554	—	—	20
宿泊業	5,093	5,092	0	—	143	4,436	4,436	0	—	174
飲食業	4,567	4,485	80	—	58	4,093	4,031	60	—	96
生活関連サービス業、娯楽業	9,781	9,756	15	—	40	9,230	9,202	15	—	44
教育、学習支援業	7,508	5,505	2,000	—	—	5,106	3,604	1,500	—	—
医療、福祉	14,437	14,434	—	—	202	15,754	15,751	—	—	679
その他のサービス	16,165	10,193	5,967	—	30	16,140	10,363	5,774	—	36
国・地方公共団体	200,100	111,476	87,679	—	—	312,868	119,385	192,636	—	—
その他	216,470	177,126	4,456	—	971	197,294	168,393	1,155	—	1,262
業種別合計	894,342	639,457	217,867	199	3,070	1,050,038	699,964	319,827	104	4,622
1年以下	159,031	139,157	18,929	33	1,383	229,775	213,956	14,910	—	1,511
1年超3年以下	98,280	64,715	33,474	30	110	104,626	60,379	44,201	40	289
3年超5年以下	151,192	75,597	75,490	51	199	261,221	76,033	185,084	57	148
5年超7年以下	66,436	45,628	20,732	75	159	49,151	38,320	10,823	6	386
7年超10年以下	94,552	65,649	28,894	8	265	103,589	69,457	34,131	—	454
10年超	192,058	162,910	29,148	—	873	184,038	161,415	22,622	—	1,808
期間の定めのないもの	132,789	85,798	11,198	—	79	117,636	80,401	8,053	—	23
残存期間別合計	894,342	639,457	217,867	199	3,070	1,050,038	699,964	319,827	104	4,622

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,249	△176	1,073	3,733	△413	3,319
個別貸倒引当金	2,507	350	2,857	3,080	4,179	7,259
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,756	174	3,930	6,813	3,765	10,578

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,302	△182	1,120	3,673	△438	3,235
個別貸倒引当金	2,618	337	2,956	3,190	4,069	7,259
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,920	155	4,076	6,864	3,631	10,495

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,507	350	2,857	3,080	4,179	7,259
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,507	350	2,857	3,080	4,179	7,259
製造業	351	163	515	364	836	1,201
農業、林業	5	39	44	11	9	21
漁業	1	△0	0	2	12	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	657	△151	505	708	△280	428
電気・ガス・熱供給・水道業	120	10	130	120	138	258
情報通信業	86	△26	60	61	△1	60
運輸業、郵便業	26	130	157	167	73	241
卸売業、小売業	314	358	673	766	△22	743
金融業、保険業	145	△144	1	—	—	—
不動産業	212	40	253	243	1,313	1,557
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	24	△5	19	43	△6	36
宿泊業	62	4	66	152	△21	130
飲食業	92	△37	54	64	14	79
生活関連サービス業、娯楽業	41	△23	17	19	59	79
教育、学習支援業	0	△0	0	0	0	0
医療、福祉	106	61	168	160	106	267
その他のサービス	34	△3	30	31	49	80
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	222	△65	156	160	1,896	2,056
業種別合計	2,507	350	2,857	3,080	4,179	7,259

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

3. 本表は、中間期末日時点の業種に基づき算出しておりますが、期中において業種間で異動があり、一部の業種の期首残高は、前回ディスクロージャー誌記載数値と相違しております。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,618	337	2,956	3,190	4,069	7,259
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,618	337	2,956	3,190	4,069	7,259
製造業	351	163	515	364	836	1,201
農業、林業	5	39	44	11	9	21
漁業	1	△0	0	2	12	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	657	△151	505	708	△280	428
電気・ガス・熱供給・水道業	120	10	130	120	138	258
情報通信業	86	△26	60	61	△1	60
運輸業、郵便業	26	130	157	167	73	241
卸売業、小売業	314	358	673	766	△22	743
金融業、保険業	145	△144	1	—	—	—
不動産業	212	40	253	243	1,313	1,557
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	24	△5	19	43	△6	36
宿泊業	62	4	66	152	△21	130
飲食業	92	△37	54	64	14	79
生活関連サービス業、娯楽業	41	△23	17	19	59	79
教育、学習支援業	0	△0	0	0	0	0
医療、福祉	106	61	168	160	106	267
その他のサービス	34	△3	30	31	49	80
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	334	△78	256	269	1,786	2,056
業種別合計	2,618	337	2,956	3,190	4,069	7,259

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

3. 本表は、中間期末日時点の業種に基づき算出しておりますが、期中において業種間で異動があり、一部の業種の期首残高は、前回ディスクロージャー誌記載数値と相違しております。

● 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	5	56	5	56
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	4	—	4	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	0	37	0	37
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	9	—	9
生活関連サービス業、娯楽業	1	—	1	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1	—	3	—
業種別合計	13	103	14	103

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月期		平成23年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	141,234	188,573	327,932	230,556
10%	31,963	36,538	30,481	33,218
20%	96,931	594	78,301	1,679
35%	—	70,877	—	63,736
50%	21,866	197	26,396	911
75%	—	103,638	—	103,015
100%	18,799	122,767	11,787	116,427
150%	150	735	—	1,128
自己資本控除	330	—	—	—
合計	311,275	523,922	474,898	550,673

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月期		平成23年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	141,234	188,573	327,932	230,556
10%	31,963	36,538	30,481	33,218
20%	96,931	594	78,301	1,679
35%	—	70,877	—	63,736
50%	21,866	197	26,396	911
75%	—	107,383	—	103,015
100%	18,799	121,308	11,787	115,703
150%	150	778	—	1,128
自己資本控除	330	—	—	—
合計	311,275	526,252	474,898	549,949

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
現金及び自行預金	10,751	9,512
金	—	—
適格債券	35,018	760
適格株式	6	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	45,776	10,273
適格保証	11,730	13,701
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	11,730	13,701

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額 (単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	34	0

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
派生商品取引	199	104
外国為替関連取引及び金関連取引	—	—
金利関連取引	199	104
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	199	104

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

- グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額と同額でございます。

- 担保の種類別の額

該当ございません。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
派生商品取引	199	104
外国為替関連取引及び金関連取引	—	—
金利関連取引	199	104
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	199	104

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

- 銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

- 銀行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク（CDO）等	328	—
その他（※）	—	—
合計	328	—

(※) 投資事業組合が保有する投資信託に含まれるもの

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	328	328	—	—
合計	328	328	—	—

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
債務担保証券	330	—
合計	330	—

(注) 未収等債務担保証券に関連するエクスポージャーを含めております。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間貸借対照表額	時価	中間貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	9,096	/	7,174	/
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	852	/	330	/
合計	9,948	9,948	7,504	7,504

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	中間貸借対照表額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
子会社・子法人等	359	10
関連法人等	—	—
合計	359	10

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売却損益額	4	△9
償却額	872	3,739

● 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,658	△722

● 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ございません。

● 海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号及び第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額
該当ございません。

● 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ございません。

■ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額：

平成22年9月期

99パーセントイル値 … △3,982百万円

1パーセントイル値 … 1,609百万円

平成23年9月期

99パーセントイル値 … △5,127百万円

1パーセントイル値 … 4,055百万円

(注) 1. 当行では、金利ショックとしてアウトライヤー基準の99パーセントイル値と1パーセントイル値を計算し、金利リスク量を計測しております。上記経済的価値の増減額は、金利ショックにより発生するリスク量を表し、市場金利に影響を受ける当行の保有する銀行勘定の資産・負債（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象としております。

2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。

3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。

(*) 当行の流動性預金の過去5年間の残高実績から、将来5年間の残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。

■ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規則上所要自己資本を下回った会社

該当ございません。